

要 望 書

【令和8年度 第1回定例会】

千葉県町村会

要 望 事 項

第 1 町村行財政の充実強化について

- 1 公立病院の経営安定化に対する財政支援について…………… 1
- 2 海水浴場開設・運営に係る財政措置について…………… 1
- 3 地域手当の支給割合の是正について…………… 2

第 2 保健福祉行政の充実強化について

- 1 介護保険事務の広域化について…………… 3
- 2 介護報酬等の地域区分（級地）の見直しに伴う特例措置の
継続について…………… 3
- 3 後期高齢者医療保険における資格確認書交付事務の弾力化
について…………… 4

第 3 生活環境行政の充実強化について

- 1 農業集落排水事業から合併浄化槽への転換制度の創設について 5
- 2 国道 297 号及び国道 465 号の道路ネットワーク等の
早期整備について…………… 5

第 4 町村生活基盤の充実強化について

- 1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について…………… 7
- 2 成田空港周辺地域の均衡ある発展に係る財源の確保等について…………… 8
- 3 地上デジタル放送共聴施設の更新・維持管理について…………… 9
- 4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の
採択について…………… 10
- 5 東京湾口道路計画の推進について…………… 11
- 6 主要地方道の整備予算の確保について…………… 11

第 5 教育文化行政の充実強化について

- 1 学校給食費の抜本的な負担軽減について…………… 12
- 2 公立学校施設整備費に係る予算確保について…………… 13
- 3 ICT教育環境の整備・充実に対する支援の拡大について…………… 13

第6 産業の振興発展について

- 1 新たなインターチェンジの活用について…………… 15
- 2 農村農業の基盤を支える農業従事者への支援拡充について…… 15
- 3 農振除外等に伴う手続きの簡素化について…………… 15

第1 町村行財政の充実強化について

1 公立病院の経営安定化に対する財政支援について

地域の中核病院として、広域的に救急医療や高度医療などを提供している東千葉メディカルセンターをはじめ、救急医療や政策的医療等を担う多くの公立病院については、都道府県による保健医療計画の達成に向け将来にわたり安定的な経営を求められているが、昨今の物価高騰等によるコストの増額により、厳しい経営を強いられており、市町村の負担も大きい。

こうした中、各公立病院は「経営強化プラン」を策定して、医療の役割分担と連携強化に取り組んでいるが、経営安定化に向けた環境は依然として厳しい状況にある。

については、公立病院の経営の安定化による地域医療体制の維持確保に向けた既存の地方財政措置について、地域の実情に応じて、更に拡充するとともに、地域の中核病院の救命救急や産科、小児科などの政策的医療に対する直接的な補助金の創設を要望する。

2 海水浴場開設・運営に係る財政措置について

娯楽の多様化により海水浴場の利用者は年々減少傾向にあるが、島国日本が誇る海岸の魅力発信によるインバウンド需要の影響もあり、外国人海水浴客は増加傾向にある。

海水浴場は、観光振興及び地域経済活性化に大きく寄与する重要な社会資源である。しかしながら、近年の人件費高騰や安全対策の強化等をはじめライフセーバーの安定的な確保やその運営に関わる経費は増大しており、安定的運営が困難な状況となっている。

海水浴場開設等に係る財源としては、普通交付税において包括的に措置されているものの、特別交付税特殊財政需要に依存しているのが実態であり、財源確保は不確実な状況にある。

については、海水浴場の開設・運営に係る経費について、普通交付税基準財政需要額算定における単位費用の新設を要望する。

3 地域手当の支給割合の是正について

地域手当の支給割合の見直しについては、隣接する市町村との関係で不均衡が生じてきたことを踏まえ、級地区分の設定を都道府県単位を基本とし、大きくくり化を図るとされたものの、依然として隣接する市町村と大幅な差が生じており、職員の人材確保が困難になることや、採用後の職員の転職につながる恐れが懸念されている。

また地域手当の支給割合は、介護報酬等の支給割合を算定する際にも準拠されるなど、同割合が及ぼす影響は多方面に波及し、更なる地域格差が生じている現状である。

については、地域手当による賃金格差は、職員及び家族の幸福度にも直結するほか、地域経済に与える影響にも繋がりがねないことから、隣接する市町村との極端な差が生じないよう現在の地域手当の支給割合の見直しを早急に行うよう要望する。

第2 保健福祉行政の充実強化について

1 介護保険事務の広域化について

介護保険事業については、広域連合等を組織している地域を除き、自治体単位の事業として実施されているが、高齢者人口の増加、担い手である事業者の減少が今後の課題と思われる。

加えて、年々増加する介護給付費、事業所の指定・監査などの業務、保険者として実施する運営指導など、業務が多岐にわたり、単一の町村では、業務の処理が煩雑化し、介護保険料の格差が広がる一方で、人口規模の少ない単一自治体での運営は、住民への大きな負担となっている。

については、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業と同様、法律で業務を広域化し、安定した介護事業の運営体制を構築するよう要望する。

2 介護報酬等の地域区分（級地）の見直しに伴う特例措置の継続について

令和9年度の報酬改定に合わせ行われる地域手当の級地区分に準拠した地域区分（級地）の見直しにより、地域手当の支給割合が高い自治体に囲まれた地域では報酬の大幅な減額となることから、近隣市町との賃金格差に起因する介護・福祉人材の離職・流出、ひいては事業所の撤退など、高齢者及び障害者に係る地域包括ケアシステムの推進に連鎖的・複合的に多大な影響を与える懸念がある。

については、今般の級地区分（級地）の見直しにより支給割合の引き下げが見込まれる地域への影響を考慮し、隣接する自治体との格差が生じないように、特例措置の継続を要望する。

3 後期高齢者医療保険における資格確認書交付事務の弾力化について

令和8年8月の年次更新まではマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を職権交付できると暫定運用されているが、以降はマイナ保険証の保有状況・年齢・利用状況等が職権交付条件に設定され、一律に交付できないこととなる。

これにより住民や医療機関での混乱、このことに伴うマイナ保険証及びマイナンバーカードへの不信感、年次更新事務等の交付要件複雑化による事務や人件費の増大等が懸念される。

については、今後も後期高齢者医療保険制度において、全国一律ではなく市町村の裁量において、マイナ保険証の保有状況や年齢にかかわらず資格確認書を職権交付できるよう見直すことを要望する。

第3 生活環境行政の充実強化について

1 農業集落排水事業から合併浄化槽への転換制度の創設について

農業集落排水事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善など、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。

しかしながら、施設の老朽化に伴う改築・更新費の増大や人口減少の進行により事業経営は厳しさを増しており、維持管理が困難な状況になっている。また、一般会計からの補助金に依存する状況が続いており公営企業における独立採算の原則や税負担の公平性の観点からも大きな課題となっている。

については、農業集落排水施設の規模縮小に伴う処理計画への柔軟な対応、将来的な事業の廃止や合併浄化槽への転換など、継続した水質の維持と将来の財政負担の軽減を見据えた事業転換が円滑に進められるよう、必要な制度の整備及び財政支援を要望する。

2 国道297号及び国道465号の道路ネットワーク等の早期整備について

国道297号及び国道465号は、中房総地域の新たな観光資源の開発や産業の活性化等、重要な役割を担っている。

さらに、緊急輸送道路に指定されており、地震だけでなく様々な自然災害が起きた場合において、避難・救助をはじめ、物資の供給等広範囲な活動をするための路線として非常に重要である。

しかし、通勤や観光等に起因する交通渋滞が慢性的に発生しており、また、改良工事は進められているものの、未だ狭隘かつ曲折箇所が多いことから、通学児童や日常生活で利用する歩行者にとっては危険な状態が続いている状況にある。

については、交通渋滞の解消を図るため、バイパス整備など地域の連携を促す道路ネットワークの強化及び地域住民の暮らしを支える生活道路としての道路拡幅や歩道整備等の早期整備を要望する。

第4 町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環状道路との広域ネットワークを形成することにより、成田空港や都心、さらには周辺各地へのアクセスの向上が図られること、また、沿線地域においては「人・物の交流」の活性化とともに、観光、物流又は産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

さらに、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間において、開通目標を達成できるよう事業を進めること。

- (2) 公共交通の利便性に乏しかった空港東側地域において、アクセス利便性を飛躍的に高めるため、成田空港周辺 IC（仮称）の整備は、我が国全体の競争力に影響するので、スピード感をもって取り組むこと。

2 成田空港周辺地域の均衡ある発展に係る財源の確保等について

成田空港は、国際競争力を強化するため、滑走路新增設等を含む「成田空港第2の開港プロジェクト」を進めているが、その効果を最大化するためには、空港内だけでなく、空港周辺のインフラ整備、地域公共ネットワークの構築、国際的な産業拠点の形成など、成田空港を支える空港周辺地域も共に発展する必要がある。

国土交通省、千葉県、成田空港周辺市町及び成田国際空港株式会社で構成される「成田空港に関する四者協議会」は、策定している「実施プラン」において、「空港を核として、都市と田園が調和し、暮らしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティ」を地域の将来像として掲げ、千葉県と成田国際空港株式会社が設立したNRTエリアデザインセンターにおいて、「SORATO NARITA（ソラト ナリタ）AIRPORT CITY」の実現に向けた広域的な調整を加速化させている。

空港周辺のインフラ整備など、これらの施策を強力に推進するためには、国、県及び周辺市町の広域的な連携や財源確保の面において特別な対応が求められる。

については、「実施プラン」に掲げる各種取組みを着実に推進するため、「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(成田財特法)」の延長などによる財源確保のほか、空港関連従業員の生活環境を整備するため、成田空港周辺地域の社会資本整備総合交付金等について、重点的な支援を講じるよう要望する。

3 地上デジタル放送共聴施設の更新・維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地域が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える市町村では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

また、防災の観点からも、地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達の導入を検討する中で、老朽化した辺地共聴施設の更新・維持管理は重要なものとなる。

については、更新工事費・維持管理費が過剰な財政負担となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、急激な海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状であり、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策を早急に講じることが必要である。

については、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

5 東京湾口道路計画の推進について

東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を結ぶ延長約17kmの道路として構想されているが、平成20年に国から国土形成計画において長期的な視点から取組むものとされ、構想は事実上凍結となっている。その間、東京一極集中の進行等により、南房総地域における人口減少に歯止めがかからない状況にある。

また、南房総地域は、東京湾アクアライン、館山自動車及び富津館山道路の整備によって、首都圏を中心に来訪客は年々増加しており、自然豊かな観光地として定着し、通勤・通学も可能な地域となった一方で、東京湾アクアラインの休日の交通渋滞は緩和されず一般の高速道路利用者はもちろんのこと、多目的に利用者が増加してきた高速バスの運行にも大きな支障を来している。

については、県内外の人やモノの流れを強化し、社会経済活動を活性化させるため、東京湾口道路計画の推進を図ることを要望する。

6 主要地方道の整備予算の確保について

市町村道の整備に関しては、地域住民の利便性の確保や、現在整備が進められている圏央道などの高規格道路へのアクセス向上のため、各自治体において進められているものの、財政規模の小さい自治体の予算では十分な整備を行うことが難しい状況となっている。

神崎町は、千葉県及び成田市と協同し、国道356号と県道成田下総線を結ぶ主要地方道成田神崎線の整備を行っているところであり、町整備区間において財源の確保が必須な状況となっている。

については、社会資本整備総合交付金をはじめとした補助事業予算を十分に確保するとともに、新たな財源の創設等により、地域自治体のインフラ整備に対する支援の強化を要望する。

第5 教育文化行政の充実強化について

1 学校給食費の抜本的な負担軽減について

県内市町村では、子育て世帯の負担軽減として第3子以降の給食費無償化など各々独自の施策を実施しているところである。そのような中、令和8年度から小学校における全国一律の基準額による公立小学校等給食費の負担軽減事業が始まったが、一律の基準額を超える部分については、保護者負担や自治体負担など依然として居住する市町村の財政状況によって格差が生じている現状がある。

については、次の事項について要望する。

- (1) 基準額については、地域の実情や物価上昇等の状況を十分に踏まえた額を設定するとともに、状況に応じて見直しを行うこと。
- (2) 基準額を超える部分については、各市町村の特色ある給食の提供を尊重しつつ、保護者負担や自治体負担に過度の差が生じることのないよう、国の責任において必要な措置を講じること。
- (3) 小学校にとどまらず、中学校においても早期に実施すること。

2 公立学校施設整備費に係る予算確保について

現在、出生数の減少が著しく、児童・生徒数の減少により、複式学級となる地域では、教育環境を維持するため学校規模の適正化を図るべく学校統廃合を進めているが、学校は教育施設としてだけではなく地域の津波避難施設としての役割も担っており、災害に強く、且つ、魅力ある学校づくりに努める必要がある。

しかし、昨今の建築資材や労務費の高騰により学校建設に要する費用は莫大であり、現在の国の財源措置では、市町村財政を大きく圧迫することになるため、計画を断念せざるを得なくなる可能性があり、結果として、教育環境の低下が懸念される。

については、次の事項について要望する。

- (1) 市町村の財政状況による教育格差を防ぐため、より実態に即した公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金における外構工事費や既存建築物の解体工事費など対象事業の拡大や算定割合の嵩上げ等の拡充・強化を図ること。
- (2) 過疎対策事業債の増額を図ること。

3 ICT教育環境の整備・充実に対する支援の拡大について

GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が定着する中、ICT教育環境の維持経費が増大し、ICT支援員の確保も人材不足等により難しく、町村単独での対応は極めて厳しい状況である。

また、端末更新において都道府県規模による共同調達によるスケールメリットは大きいですが、更新時期の平準化（一定期間による更新）を図った場合、財政に余裕のある自治体は一度にすべての端末の更新を行うため、よりスケールメリットを享受できるが、財政の厳しい自治体は、複数年に分けて更新を行うため、期間の後半に更新する場合は単独調達となり割高な費用負担を強いられる懸念があり、次期更新を見据え、財政基盤の弱い町村にとって喫緊の課題となっている。

については、地域間格差のない教育環境を維持するため、ランニングコストに対する恒久的な財政措置と人的支援の拡充に加え、都道府県の枠を超えた広域的な共同調達といった新たな仕組みの検討や、平準化により不利益が生じないように補助基準額を引き上げるなど、国において強力な支援措置を講じるよう要望する。

第6 産業の振興発展について

1 新たなインターチェンジの活用について

多古町・芝山町では、成田国際空港株式会社と連携・協力し、地域振興・観光の促進に向けた検討を進めている。

については、E T C 2. 0による圏央道から一時退出可能とする施設に、空港を眺望できる施設と既存の道の駅を加え、多古 I C、成田空港周辺 I C（仮称）を一体的に扱い、いずれの I C からも退出・再流入できることを要望する。

2 農村農業の基盤を支える農業従事者への支援拡充について

昨今の世界情勢の不安定化に伴い、肥料・燃料・農業資材等の価格高騰が長期化し、生産者の経営を極めて強く圧迫している。

一方で、農産物の販売価格への転嫁は十分に進まず、収益性の悪化から離農を余儀なくされるケースや次世代の就農意欲の減退が深刻な課題となっている。

については、食料安全保障の基盤である国内農業を維持し、生産者の経営安定及び営農意欲の向上を図るため、資材高騰分への直接的な補填や経営継続に向けた強力な支援策の拡充を要望する。

3 農振除外等に伴う手続きの簡素化について

農振除外・農地転用を伴う企業用地の開発を行う場合、企業が興味を示すような開発適地（耕作放棄地）があっても、農振除外等の手続きに多大な時間と手間を要するため、見込みが立てられずに企業立地の好機を逃しているのが実情である。

今後、長生地域では、長生グリーンラインの整備が進展することにより、インター予定地近隣への企業進出が見込まれるが、企業の引き合いに対し適切な対応ができない状況にもある。

については、このような状況を打開するため、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で企業立地の整備等を迅速に進めることができるよう、国・県との協議について見直し、報告をもって手続きに替えるなど、制度を簡素化することを要望する。